

JA佐渡 特別栽培米農林水産省新ガイドライン(30年産米)コシヒカリ

農林水産省新ガイドラインによる表示	
特別栽培米	
節減対象農薬	: 佐渡地域比5割減
化学肥料(窒素成分)	: 佐渡地域比5割減
栽培責任者	: 佐渡農業協同組合 営農事業部営農企画課
住 所	: 佐渡市金井新保44-1
連 絡 先	: 0259-63-3101
確認責任者	: 佐渡農業協同組合 営農事業部米穀販売課
住 所	: 佐渡市金井新保44-1
連 絡 先	: 0259-63-3101

節減対象農薬の使用状況					
使用資材名	用途	使用回数	使用回数	使用回数	使用回数
ペントキサゾン	除草	1回	1回	1回	1回
クロラントラニリプロール	殺虫		1回		1回
シアントラニリプロール	殺虫	1回		1回	
カフェンストロール	除草		1回	1回	
ダイムロン	除草		1回	1回	
メタゾスルフロン	除草		1回	1回	
プロピリスルフロン	除草	1回			1回
ブロモブチド	除草	1回			1回
ペントキサゾン	除草	1回			1回
ACN	除草	1回	1回	1回	1回
シメコナゾール	殺菌	1回	1回	1回	1回
エチプロール	殺虫	1回	1回	1回	1回
シラフルオフエン	殺虫	1回	1回	1回	1回

※使用された農薬の上記4種類の玄米が混合しています。